

学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン（抜粋）

4. 学習者用デジタル教科書の使用に当たり留意すべき点について

（3）児童生徒の健康に関する留意点

- ① 「児童生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブック」(平成 26 年, 文部科学省)において, ICT 機器の画面の見えにくさの原因やその改善方策, 児童生徒の姿勢に関する指導の充実など, 教師や児童生徒が授業において ICT を円滑に活用するための留意事項について, 専門家の知見なども踏まえて掲載しているため, これを参考にすることが考えられること。
- ② これに加え, 学習者用デジタル教科書に関して, 専門家から提示された以下の点についても留意すること。
 - ・ 学習者用デジタル教科書を使用する際には, 姿勢に関する指導を適切に行い, 目と学習者用コンピュータの画面との距離を 30 cm 程度以上離すよう指導すること。
 - ・ 心身への影響が生じないよう, 日常観察や学校健診等を通して, 学校医とも連携の上, 児童生徒の状況を確認するよう努めること。必要に応じて, 眼精疲労の有無やその程度など心身の状況について, 児童生徒にアンケート調査を行うことも考えられること。